

決 議

私たちは、地域経済の活性化や自然災害への備えを高めるため、道路を活用し様々な取り組みを展開している。

この取り組みと道路整備によってもたらされる効果を早期に発揮させ、先々にわたり確実なものとするため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現することを強く求める。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和七年度においても、必要な予算・財源を確保すること

また、令和六年能登半島地震などを踏まえ、既設構造物の機能強化などを推進するため、国土強靱化実施中期計画の策定期限を夏までに示した上で、令和六年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること

一、激甚化・頻発化する自然災害に備えるとともに、我が国の生産性を向上させ、成長力及び国際競争力を強化するため、高規格道路のミッシングリンクの解消、暫定二車線区間の四車線化、代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワーク化などを進め、幹線道路ネットワークを構築すること

また、開通を見据えた計画的なまちづくりによる地域経済の活性化のためにも、高規格道路の開通予定時期の早期公表を行うこと

一、道路の安全・安心の確保に向け、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や、交通安全対策・無電柱化を推進すること

一、大規模自然災害に即応するための地方整備局の体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

これらの項目も踏まえ、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設等により、令和七年度道路関係予算は、賃金水準などの上昇も加味した上で、所要額を満額確保すること。

令和六年五月十三日

道路整備促進高知県大会